


役場庁舎にダイヤルインを導入しました

この度、役場庁舎にダイヤルイン（直通電話）を導入しました。ダイヤルインの導入により、用事のある係に直接電話がつながるようになりました。どこにかけたいか、係が不明な場合は今までと同じ代表電話5212111におかけください。皆様のご理解とご協力を願います。なお電話番号表は、町ホームページに掲載しています。

ホームページはQRからご覧ください。

☎ 役場総務課 総務係
29-15600



7月19日(火)は「はかり」の定期検査日です

▼日時 7月19日(火)
10時30分～14時30分

▼場所 役場裏出入口付近

▼対象 特定計量器
(取引や証明に使う計量器)

▼その他 検査を受けないで使用すると罰せられることがあります。
※家庭で使用する体重測定用・調理用などは対象外です。

☎ 役場産業課 商工観光係
29-15640

神室・加無山系ツキノワグマ生育状況調査の実施について

▼目的 神室・加無山系に生育するツキノワグマの生育密度を推定するため

▼期間 10月31日(月)まで

▼地域 主覆坂沢上流部、外沢川上流部、神室ダム上流部、上台川上流部

▼その他 調査方法や注意事項などの詳細は「山形県環境科学センターホームページ」をご覧ください。

☎ 山形県環境科学センター
023715213124

消防学校小学生1日研修

消防学校と防災学習館の施設を活用し、消防ポンプ自動車への乗車や放水・地震体験などの防災研修を行います。

▼日時 7月31日(日)
10時～15時

▼会場 県消防学校・防災学習館

▼対象 小学生とその保護者100名
(応募者多数の場合は抽選)

▼体験 消防ポンプ自動車・救急車乗車・放水体験・ロープ渡り・地震体験・煙避難など

▼申込 7月15日(金)まで
参加費 一人600円(昼食・保険)

☎ 山形県消防学校
023516612022

やくし苑改修工事のお知らせ

利便性を高めるために、改修工事を行っております。工事期間中は、利用者の安全を考慮し下記の期間中は全面利用中止とします。現在ご利用いただいている町民の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。なお、代替場所については、福祉係もしくは社会福祉協議会へお問い合わせください。

▼利用中止期間 7月1日～10月10日まで

※工事の進捗状況によっては変更する場合があります。

☎ 健康福祉課福祉係/社会福祉協議会
29-15613 / 52-2009

やまがた縁結びたいごゆるり結婚相談会について

▼期 日 7月16日(土) 13時～17時

▼場 所 やまがたハッピーサポートセンター最上支所

▼対 象 結婚を希望する方または家族

▼内 容 婚活の仕方、お見合い相手の紹介などの個別相談

▼申 込 開催日の2日前まで

☎ やまがたハッピーサポートセンター
023-168711972

スマート農業研修会と新規就農相談会のご案内

▼日 時 7月29日(金)13時30分～16時

訂正とお詫び

広報かねやま6月号に掲載しました町政NEWSの(株)佐藤渡辺さんの寄附の記事に誤りがありました。寄附に訪れたのは、高宮所長と中鉢前副所長と掲載しましたが、正しくは高宮所長と中鉢前所長です。訂正してお詫び申し上げます。

今月の納期

- ◆固定資産税 第2期
 - ◆国民健康保険料 第1期
 - ◆介護保険料 第1期
 - ◆後期高齢者医療保険料第1期
- 8月1日(月)まで**
忘れずに納付しましょう!

旧明安小学校・旧有屋小学校の貸付公募について

旧明安小学校・旧有屋小学校の貸付の公募を7月から順次行います。対象施設や応募条件などは、町ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】 役場総合政策課 財政係 ☎29-5604

こちらから



国民健康保険にご加入の皆さまへお知らせです

国民健康保険限度額適用認定証等の更新

「高額療養費制度」では、病院等から請求された医療費を窓口で支払った場合、ひと月ごとの自己負担額を超えた分が払い戻されます。しかし、「限度額適用認定証」等を提示することで、同一医療機関ごとの医療費の窓口負担額が自己負担額までとなり、多額の金額を一旦窓口でお支払いいただく必要がなくなります。

なお、この限度額適用認定証等の有効期限は毎年7月31日です。引き続き医療機関に入院される場合や外来等で高額な医療費を支払う必要のある方は、7月下旬以降に健康福祉課窓口で更新の手続きをお願いします。

※70歳から74歳の方については、住民税非課税世帯に該当する方のみ対象です。

国民健康保険被保険者証の更新

今お持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限が7月31日となっております。更新の手続きは必要ありません。7月下旬に8月1日からの新しい国民健康保険被保険者証を送付しますので、差し替えてください。

また、平成30年度より70歳から74歳の方には「高齢受給者証」が一体となった「保険証兼高齢受給者証」を発行しています。従来の「高齢受給者証」は発行されませんのでご注意ください。ご不明な点がございましたら、下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
◎役場健康福祉課 医療介護係 ☎29-5625
◎最上地区広域連合 ☎29-6111



国民年金の手続きが電子申請でできるようになりました

申請にはマイナンバーカードが必要となりますが、マイナポータルで利用者登録を行うと、スマートフォンやパソコンでいつでも申請することができます。申請結果もスマートフォン等で確認することができます。

対象手続	① 国民年金第1号被保険者加入の届出（退職後の厚生年金からの変更等）
	② 国民年金保険料免除・納付猶予の申請
	③ 国民年金保険料学生納付特例の申請

【お問い合わせ先】
・ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
・050から始まる電話でかける場合は ☎03-6630-2525
・マイナンバーカード作成のお問い合わせは 役場町民税務課 住民係 ☎29-5611

<マイナポータルはこちら>



Android版



iOS版